

●厚生労働省 令和3年度障害者総合推進事業

「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」調査協力をお願い

一般社団法人日本公認心理師協会では、厚生労働省の令和3年度障害者総合福祉推進事業として、「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」を実施することになりました。

調査の方法は、10月11日から11月20日までの間、WEB調査形式にて実施します。一般社団法人日本公認心理師協会から、医療施設に対して「調査へのご協力をお願い」を郵送でお送りしています。

公認心理師の皆様にはぜひとも調査にご協力いただきたくお願い申し上げます。ご協力をお願いするにあたって以下の点にご留意ください。

- ・本調査が施設調査であること（個人調査ではないこと）。従いまして回答は心理職の中で責任ある立場のある方をお願いしたいこと。
- ・10月中に勤務先の所属部局に届かない場合は、「調査へご協力をお願い」が医療機関には届いているが、機関内で留まっている可能性があるため、事務の部署に確認していただきたいこと。
- ・勤務先の医療機関に届いていないことが確認され、また協力の意思がある場合は、一般社団法人日本公認心理師協会宛にご連絡いただければ発送手続きを取ります。

連絡方法は以下の通りです。

メールアドレス：office@jacpp.or.jp

件名： 「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」について

本文：以下の文面を記載ください。

- ・「調査へのご協力をお願い」が届いてない旨の記載
- ・医療機関正式名称 及び 郵送先住所
- ・郵送先担当部署（心理職が複数ある場合は、統括する部署）

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。